

生田中学区避難所運営会議緊急対応班の任務と活動

1. 平常時の任務と活動

(1) 消火、救出、救護用資機材の準備(年1回)

- ・保有する資機材、消耗品を見直し、不足機材や機能アップ新機材への取替を提案する。

消火用資機材	可動式小型動力ポンプ、
救出用資機材	ハンマー、かなづち、斧、のこぎり、スコップ、角材、 鉄パイプ、支点用角材、自動車用ジャッキ、はしご、ロープ、 鉄線ばさみ、モッコ（シート、毛布、バケツ）、
救護用資機材	担架、ガーゼ、三角巾、包帯、
避難誘導	プラカード、メガホン、拡声器、ライト、
全体	ヘルメット、腕章、軍手、リヤカー、

(2) 情報の作成(年1回)

- ・各自主防災組織に地図情報の作成(見直し)を依頼し、保管管理する。
 - ①消火栓など水源となる場所の情報
 - ②避難所までの避難経路情報

(3) 訓練の実施(年1回)

- ・資機材の稼働訓練を行う。
- ・消火、救出・救護の訓練を行う。

2. 災害時の任務と活動

(1) 災害状況の把握

- ・各自主防災組織から被害情報(火災、倒壊等)と救援要請有無に関する情報を収集する。報告のない町会については出向いて状況を把握する。また、救援作業可能人数の情報を収集する。
- ・救援要請がある場合は、要請地域に近い自主防災組織に救援作業員の派遣を依頼する。
- ・作業用資機材が必要な場合は、貸出する。(「在庫管理票」の記入)

(2) 消火

- ・住民と協力して初期消火及び隣接建物への延焼防止消火を行う。
- ・消火困難状況が見込まれる場合は、消防に連絡する。
- ・家内にとり残された人がいれば救出を行う。

(3) 救出・救護

- ・住民と協力して、けが人及び、倒壊建物、家屋内に閉じ込められている人の救出・救護を行う。
- ・救護場所を確保する。(近くに安全なビル建物が有れば利用要請する)
- ・救出困難状況が見込まれる場合は、消防に連絡する。
- ・重症の救護者がいる場合、救急車を呼ぶ。
(受入れ可能であった場合は、搬送者名、受入先名を台帳に記録する)

(4) 避難誘導

- ・住民と協力し、避難所への誘導を行う。
- ・避難所までの避難経路状況を把握し、障害物の除去を行う。
(車両通行可能経路の有無も確認する。避難困難者を車で搬送することができる)

- ・災害時要支援者がいる場合、利用施設、病院に連絡先し、施設での介護を依頼する。
（通常利用施設については当該地域自主防災地域で把握しておく）
- ・重度のけが人など含む避難困難者がいる場合、救急車を呼び病院などでの救護を依頼する。
- ・自力避難困難者がいる場合、搬送手段と介添え人を決める。
- ・住民名簿などで全員がそろっているか確認する。
（住民名簿については当該地域自主防災地域で把握しておく）
（病院及び施設への搬送者、自宅待機者を把握する）

(5)情報伝達

避難所運営会議(情報班など)が把握した情報を被災者及び被災地域に周知する。

＜災害発生直後＞

- ・被害状況の概要
- ・避難所等の情報
- ・救援活動の状況
- ・二次災害防止に関する情報
- ・災害応急対策の実施状況
- ・医療機関の活動状況
- ・水、食料等の物資供給状況

＜生活再開時＞

- ・ライフラインの被害状況と復旧見込み
- ・生活必需品の供給状況
- ・道路・交通情報
- ・医療情報
- ・災害ごみの処理方法
- ・相談窓口の開設状況
- ＜復興期＞
- ・り災証明・義援金関連情報
- ・住宅関連情報
- ・各種貸付・融資制度情報
- ・各種減免措置等の状況
- ・復興関連情報